

## 定例記者会見 市長コメント（概要）

### ① 令和4年3月釜石市議会定例会付議事件について（資料1・2）

2月25日に招集する定例会に付議する事件は、29件。

内訳は、条例9件、予算11件、その他の議案6件、人事案件3件。

令和4年度予算について

今議会に提案する令和4年度予算は、一般会計、国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、魚市場事業会計の各特別会計、及び水道事業会計、公共下水道事業会計、漁業集落排水事業会計の各企業会計の合計8件。

資料の1-3「令和4年度 予算の概要と主要事業」1ページ、一般会計予算は、対前年度比6億6,400万円・3.2%減で、予算額を198億2,300万円として編成した。これは、平成24年度以降では最小の規模である。

資料の4ページ、令和4年度一般会計予算の歳出を性質別で分析すると、投資的経費は、「平田地区の上平田川水門工事」が令和3年度をもって完了し、東日本大震災からの復旧・復興事業にかかる工事が残すところ、「水海地区の避難階段整備工事」1件となったこと、また、災害復旧事業が皆減となったことなどにより、対前年度比約7億4,800万円・43.2%減の、約9億8,400万円となった。

なお、大規模投資事業である「新庁舎建設事業」は、令和4年度の補正予算による編成を予定している。

資料の6ページ、「3 予算の特徴」、令和4年度予算の特徴としては、「人口減少やポストコロナの社会情勢の変化などを見据えた、新たなまちづくりへ向けてスタートを切る予算」として編成した。

一般会計予算額198億2,300万円のうち、復旧・復興事業にかかる予算は約1億4,000万円、通常分は約196億8,000万円を計上している。

新型コロナウイルス感染症対策としては、「新型コロナウイルスワクチン予防接種事業」を始め、市内飲食店や小売業者などで利用可能なプレミアム付き商品券を発行する「新型コロナウイルス感染症対策かまいしエール券事業」、市内宿泊施設の料金割引を行う「新型コロナウイルス感染症対策かまいし宿泊エール割事業」など、26事業約4億4,000万円を計上している。

このうち、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としているのは、資料の86ページに掲載した19事業である。

資料の6ページ、令和4年度の主な事業にかかる予算として、議会運営や議員活動の効率化を図るため、タブレット端末等を導入する「議会運営ICT化推進事業」に537万円、市役所業務のDX化を推進する「市役所電子化推進事業」に1,130万円を計上し、議会や行政のデジタル化に向けた動きを加速させるとともに、当市の“2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロ”実現に向けて、脱炭素社会を見据えたまちづくりを推進する「ゼロカーボンシティ推進事業」に300万円を計上している。

また、本市への定住・移住を促す各種の取り組みを推進する「定住推進事業」に約2,970万円、女性が子育てと仕事を両立しながら、一定の収入を確保しつつキャリアアップできる、新しい働き方の創出を図る「働くママさん応援事業」に250万円、昨年、本市と立地に関する協定を締結した「株式会社オヤマ」が計画する養鶏農場までの交通ルートの基盤整備を行う「畜産業産業創出基盤整備事業」に6,000万円、関係機関と連携して起業創業に向けた支援に取り組むことにより、新たな産業を創出し、地域経済の活性化を図る「起業挑戦サポート事業」に500万円を計上し、人口減少対策や活力ある地域づくりに取り組んでまいる。

さらに、本市と包括連携協定を締結した「学校法人龍澤学館」の高等教育機関開校準備のため、教育センターの現地調査等を実施し、改修に必要な詳細設計を行う「教育センター改修設計委託料」を2,700万円計上したほか、市内企業に対する健康経営の普及啓発や働き世代の健康意識の向上、生活習慣の改善と運動習慣の定着を目指す「健康寿命日本一はじめの一步プロジェクト事業」に約740万円を計上した。

そのほか、「地域おこし協力隊」として19人、「地域活性化起業人」として4人が活動を行う予算として、総額約1億1,200万円を計上している。

「地域おこし協力隊」は、高校生のキャリア構築を支援する教育魅力化の取り組みや、空き家の活用や対策、観光振興、農業振興をはじめとした地域課題の解決に向けた活動に従事していただき、「地域活性化起業人」は、行政の電子化の推進や、地域企業の魅力向上、地域資源を活用した商品開発及び観光の振興にかかる活動に従事していただく。

その他の主な事業は、資料の12ページ以降をご覧願う。新規事業は、65ページ、66ページに掲載しているので参照願う。

なお、令和2年度に策定した中期財政計画では、令和4年度末時点での市債残高を200億7,000万円とする目標を定めたが、令和4年度予算編成時点での年度末残高見込みは、190億6,000万円となった。今後も、市債発行の適正な管理を通じて、健全な財政運営に努めてまいる。

その他の特別会計及び企業会計は、お手元の資料を参照願う。

次に「令和3年度3月補正予算について」である。

資料1-4、1ページ、今議会に提案する補正予算は、一般会計、国民健康保険事業会計、介護保険事業会計の3件。

一般会計の補正額は、3億7,900万円の増額で、補正後の予算額を239億3,200万円としたところである。

今議会における補正予算では、国の補正予算に対応した予算の計上を行うとともに、各事業の決算見込額を踏まえた予算の調整などを行っている。

資料3ページ、番号1の「情報管理システム経費」、予算額348万2千円は、国の補正予算に対応し、マイナンバーカードを活用した転出・転入手続きの時間短縮化、オンライン化を図るもの。

2の「ふるさと便お届け事業」、予算額1億1,845万8千円は、ふるさと寄附金の増額に合わせて、釜石産の特産品を返礼品としてお届けする経費の過不足額を調整するもの。

資料 4 ページ、5 の「児童健全育成事業」、予算額 50 万 6 千円、6 の「子ども・子育て支援給付事業」、予算額 365 万 6 千円は、いずれも国の補正予算に対応したもので、教育や保育の現場で働く方々の収入の引上げに必要な費用について、それぞれ、委託料を増額、給付費を追加支給するもの。

なお、6 の「子ども・子育て支援給付事業」は、保育所に入所した子どもの数に応じた調整により、全体としては 2,294 万 4 千円の減額補正となっているが、資料 4 ページでは、今般の国の補正予算対応分の予算額を記載している。

その他の主要な事業については、資料 3 ページ以降をご覧ください。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源としている事業は、資料の 10 ページにまとめているので参照願う。

以上が、予算関連議案の概要である。

次に、本議会に提案する条例のうち、「釜石市市民農園条例」についてである。

資料の 2 をご覧ください。市民が自然、農業に触れる機会を創出し、農業への理解を図ることで定年就農等の担い手対策の一つとしながら、市民の心身の健康維持や増進へ役立てるとともに、遊休農地を解消することを目的として令和 3 年度から市内甲子町の道の駅釜石仙人峠の近隣に、市民農園と観光農園で構成する農園の整備を進めていたが、本年 4 月に市民農園の一部を開園する目途が立ったことから条例を提案する。

農園の名称は、甲子小学校の児童から考案いただいた「甲子わくわく農園」とする予定であり、考案いただいた児童へは、3 月中旬に表彰を行う予定としている。

市民農園の施設概要については、1,746 m<sup>2</sup>の敷地に 1 区画を 9 m<sup>2</sup>として、全 55 区画の畑を整備するほか、獣害対策用柵、農機具用倉庫などを合わせて整備する。

開園セレモニーは 4 月 10 日の開催を予定しているが、詳細については追ってお知らせする。

使用を希望する方からの申し込みは、4 月 1 日号の「広報かまいし」、市ホームページにて周知を行い受付を開始する予定。

観光農園については、友好姉妹都市であるフランスのディーニュ・レ・バン市の特産品であるラベンダーを定植し、「ディーニュ・レ・バンラベンダー観光農園」として、市民が自然に触れながら憩う場所として活用するほか、教育分野、福祉分野、国際交流分野にも寄与する、ラベンダー畑を 3 年後のフルオープンを目指して整備を進めているが、今年夏には一部の開園を予定している。

なお、農園全体の名称は 3 月 7 日に決定する予定としている。

## ② 新型コロナウイルス感染症対策について

釜石保健所管内の感染状況は、昨日現在で市内では 27 名、釜石保健所管内では 72 名の方の感染が確認されており、1 月下旬以降は徐々に増加している。

年明け早々から、オミクロン株による感染が全国的に拡がり、本県においても、1 月 23 日に県独自の「岩手緊急事態宣言」が発出され、全県的に警戒が続けられているが、1 月下旬以降は、県内でも感染が拡大した状況が続いている。

引き続き、市民の皆様には、家庭や職場など全ての場面で、基本的な感染対策の再徹

底に努めていただくようお願いする。

また、混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出は自粛していただくこと、特に、「緊急事態措置区域」や「まん延防止等重点措置区域」への不要不急の移動は、極力控えていただくようお願いする。

現在は、全国各地で感染が拡大しているので、県外への往来は、改めてその必要性を十分に検討し、慎重に判断していただくようお願いする。

症状がなく感染に不安のある方においては、市内4か所の調剤薬局にてPCR等の無料検査を活用していただき、発熱などの症状が見られる方は、迷わずにかかりつけ医または「受診・相談センター」に電話で相談し、医療機関を受診していただくようお願いする。

次に、新型コロナウイルスの3回目の追加接種の状況についてである。

2月7日より、2回目の接種から6か月以上経過した65歳以上の方などを対象として接種を開始している。

接種体制については、2回目までの接種と同様に、医療機関での個別接種と、イオンタウン釜石を会場とする集団接種を併用し、国の方針に沿って希望する方が前倒しで接種できるよう、予約受付の開始時期を早めたほか、3月の集団接種については、土曜日及び日曜日に加えて、木曜日の午後にも行うこととしている。

また、5歳から11歳の小児を対象としたコロナワクチンの接種は、8歳から11歳までの小児については、3月17日からの集団接種に組み入れることで接種を早めたいと考えている。

一方、5歳から7歳までの幼い小児の接種については、小児科専門医が対応可能な医療機関による、個別接種で対応できるよう協議を進めている。

引き続き、市民の皆様は速やかに3回目の追加接種をしていただけるよう、釜石医師会をはじめ各医療機関と連携し取り組みを続けてまいる。

次に、生活に困窮されている方への支援についてである。

釜石市社会福祉協議会が窓口となり、一時的な資金の緊急貸付を行う「生活福祉資金貸付制度」は、これまで290件の相談が寄せられており、生計の維持が困難になった場合に少額の貸付を行う「緊急小口資金」は、129件、2,455万円、生活再建までの費用の貸付を行う「総合支援資金」は、のべ105件5,820万円の貸付が行われている。

貸付期間が終了した後も生活に困窮する世帯を支援する「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金」は、1世帯に対し、1月あたり10万円、3ヶ月分の支給を行っている。

生活に困窮する世帯への支援策として、住民税非課税の高齢者世帯、障がい者世帯、ひとり親世帯等を対象として実施している「冬季特別対策事業」は、これまで2,643世帯に対して1世帯あたり5千円を給付している。

また、国の経済対策として住民税非課税世帯に対し、1世帯あたり10万円を給付する「臨時特別給付金」は、4,658世帯に確認書を送付しており、振込口座等の確認が出来た世帯に対して、本日より順次給付を行ってまいる。

このほか、新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変し、生活困窮世帯相当の水準に下がった世帯に対し1世帯あたり10万円を給付する臨時特別給付金は、相談及び申請を地域福祉課窓口で受け付けているが、これまで支給が決定した事例は無い。

次に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯の生活を支援するための「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」の支給についてである。

現在、高校生世代の児童のみを養育する世帯や、公務員などの申請を受け付けており、2月25日現在で2,014人に対し3億5,170万円を支給済みである。なお、離婚などにより受給出来ないひとり親家庭への支援給付金の支給は、内閣府からの改正通知に基づき受給の可能性があると考えられる方への個別周知とホームページ等での周知を行っていく。

次に事業者支援についてである。

売上げが減少している事業者に対し給付金を交付する「釜石市経営支援給付金」は、10月1日から申請受付を開始し、1月4日からは、さらに対象業種を拡大して申請を受け付けているが、2月21日現在において、合わせて242事業者から申請があり、本日までに234事業者に2,514万1千円を交付している。

感染防止対策に経費を要す一方で、利用者の減少が深刻な飲食店等に対し支援金を交付する「かまいし飲食店安心認証支援金」は、10月1日から申請受付を開始し、2月21日現在において132事業者から申請があり、本日までに130事業者に1,350万円を交付している。

宿泊料金の割引を行った宿泊業者に対し補助金を交付する「かまいし宿泊エール割事業」は、1月31日をもって事業を終了し、22,699人泊分の利用があった。

新型コロナウイルス感染症は、未だ収束が見通せず、当市の地域経済への影響も長期化していることから、国や県の動向も踏まえながら、今後も適時的確な支援策を講じてまいる。

### ③「釜石市東日本大震災犠牲者追悼式の開催について（資料3）」

東日本大震災から11年を迎える3月11日、午後2時40分から釜石市民ホールTETTOにおいて、市主催による追悼式を執り行う。

式典では、午後2時46分の黙とう、追悼のことば、献唱、献花を予定しており、市内在住の方々を中心とする開催の取扱いとする。そのため、開催の模様を、YouTubeでライブ配信を行う。

なお、式典の開催にあたっては、新型コロナウイルス感染のリスクに配慮し、手洗いや、うがいの励行、マスクの着用、アルコール消毒の実施など、基本的な感染防止策の徹底に万全を期してまいる。

本式典の開催により、震災で犠牲になられた方々を追悼し、鎮魂の祈りを捧げるとともに、震災からの復興完遂を目指して市民一丸となって取り組むことを改めて誓いたい。